

IV. 宇都宮市がめざす色彩景観

宇都宮らしい色彩景観

宇都宮市は、中央部には都市化の進んだ中心市街地を有する一方で、山地や田園といった自然が市街地周辺に広がり、都市景観から自然景観までバランスよくあることが大きな特徴です。

このように多様な景観特性を有しているため、その色彩も「宇都宮の色」といった特定の色に集約されるものではなく、景観特性に応じた変化とメリハリのある色彩景観を創出していくことが、本市の色彩景観のあり方と考えます。

今後は、個性ある色彩景観を形成していくために、地域の特徴を捉え、独自性を活かしながらも、地域全体の調和を保つ色彩景観をめざしていきます。

『景観特性に応じた変化とメリハリのある色彩景観の創出』

誘導対象の設定

誘導対象となる建築物等の色彩を選定する際の設定として、大きな面積を占める外壁及び屋根の「基調色」、外壁等で小面積で使用する「準基調色」「アクセント色」について、お奨めの色彩の範囲や割合を定めました。

基調色

基本となる色彩であり、全体のイメージを与えるものです。

屋根：中・遠景において目につきやすい屋根の色彩は、背景との調和に配慮する必要があります。

外壁：建築物等の色彩において最も大きな面積を占め、背景との調和、周辺との調和に配慮する必要があります。

準基調色

建築物の表情に変化をつける色彩であり、外壁の一部で使うことを可能とします。部分的に素材を変えることも効果的です。

アクセント色

外壁のアクセントとして、ごく小面積で使う色彩であり、一部の部材に使うと効果的です。

	【お奨めの色の適用範囲】	【各色の許容割合】
自然地 山地丘陵・田園集落景観ゾーン		
市街地 住宅地・工業流通・都心景観ゾーン		

※ここでいう「外壁」とは、窓面、バルコニー、ドア等を含めた、目に見える立面全体を指します。